

天山地区共同衛生処理場組合 会計年度任用職員 採用選考案内

会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、地方公務員法が適用される一般職の地方公務員です。正規職員との違いは、雇用が有期であることで、1回の任期が会計年度（4月1日から翌3月31日）ごとの最長1年です。任用期間中は地方公務員となるため、身分保障（法令に規定がある場合を除き免職や懲戒等の処分を受けない）がある一方、服務規程（守秘義務、命令従事義務、信頼失墜行為の禁止、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用されます。

【受験資格】

下記の要件をすべて満たす人

- (1) 小城市・佐賀市・多久市の在住者かつ住民票がある人
- (2) パソコン（ワード、エクセル）について、一定の操作ができる人
- (3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条のいずれにも該当しない人
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 天山地区共同衛生処理場組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【勤務条件等】

勤務条件等については、次のとおりです。

条件等	内 容
業務概要	し尿等の処理に関する業務
任用期間	採用の日～令和8年3月31日（火）（更新あり）
勤務日	月曜日から金曜日までの週5日 （国民の祝休日、12月29日～1月3日は休み）
勤務時間 （フルタイム）	8：30 ～ 17：15（休憩1時間）
給与	月額 188,100円 ～ 214,100円 （条例改正等により変更される場合があります。）
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当等
社会保険等	健康保険、厚生年金及び雇用保険等（各法令に従い適用します。）
年次有給休暇	任用期間に応じて、年次有給休暇（1年間最大10日間）を付与します。

【採用予定数】

1名

【選考方法】

(1) 選考方法及び日程

日時等については、受付終了後お知らせします。

(2) 結果発表

試験実施後、速やかに文書でお知らせします。

【申込方法】

「天山地区共同衛生処理場組合会計年度任用職員採用試験 受験申込書」を組合ホームページよりダウンロードしてください。

必要事項を記入し、写真（4cm×3cm）を所定のところに貼って下記のところへ持参してください。

（提出先）

天山地区共同衛生処理場組合 事務局 電話：0952（66）0464

佐賀県小城市牛津町勝861番地

【受付期間】

令和7年12月1日（月） ～ 令和8年1月30日（金）

9時00分 ～ 17時00分（土曜日・日曜日・祝日を除く）

【その他】

(1) 採用後、1か月間は条件付採用となります。

(2) 天山地区共同衛生処理場組合会計年度任用職員として任用された場合は、原則として、任用された年度を含めて5ヶ年度までは改めて公募せずに、勤務成績が良好であれば、同一職に再度の任用を行う可能性があります。ただし、機構改革や人員配置の見直し等により、その職が廃職になった場合等はこの限りではありません。また、任用期間は1会計年度ごとであり、5年間の任用を保証するものではありません。

(3) 申込書等に記載いただいた個人情報等については、会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的で利用することはありません。